

随意契約に係る情報の公表（業務）

業務の名称及び数量	契約職等の氏名、部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
生成AIによる教師データ拡充及び事象検知AIの精度向上に関する検証業務 任意	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原1番地6	令和06年08月05日	(株) 三菱総合研究所 東京都千代田区永田町二丁目10番3号	6010001030403	本業務は、生成 AI にて生成した検知対象の教師データを活用し、事象検知 AI の精度向上に関する検証を行うものである。 本業務の実施にあたっては、生成 AI にて生成した検知対象の教師データを活用し、事象検知 AI の精度向上に関する検証をするための、生成 AI および事象を検知する AI に関するノウハウや知見が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型プロポーザル方式により公募を行った。 その結果、説明書を交付した 8 者のうち、4 者から技術提案があり、それらについて業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、上記業者が本業務を実施するうえで最も優れていることが確認された。 以上の理由から上記業者を選定し、国立研究開発法人土木研究所会計規程第 52 条第 4 項第一号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第 26 条第 1 項第二号ホの規定により随意契約を行うものである。	42,746,000	42,680,000	99.8%					
実務適用における事象検知AIの評価基準の整備及び実務で求められる検知情報の表示に関する検討業務 任意	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原1番地6	令和06年08月05日	(株) 三菱総合研究所 東京都千代田区永田町二丁目10番3号	6010001030403	本業務は、実務適用時における事象検知 AI の精度評価手法および業務効率化に向けた検知情報の表示方法の高度化に関する検討を行うものである。 本業務の実施にあたっては、事象を検知する AI の検知対象となる事象の実務に即した検知精度の評価手法や検知情報の表示方法を検討するための、事象を検知する AI に関するノウハウや知見が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型プロポーザル方式により公募を行った。 その結果、説明書を交付した 6 者のうち、2 者から技術提案があり、それらについて業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、上記業者が本業務を実施するうえで最も優れていることが確認された。 以上の理由から上記業者を選定し、国立研究開発法人土木研究所会計規程第 52 条第 4 項第一号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第 26 条第 1 項第二号ホの規定により随意契約を行うものである。	26,708,000	26,620,000	99.6%					
流水型ダム洪水調節地移動床実験業務 国立研究開発法人土木研究所	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原1番地6	令和06年08月06日	(株) 建設技術研究所 東京都中央区日本橋浜町3丁目21番1号	7010001042703	本業務は、現在川辺川において検討されている流水型ダムについて、既設の縮尺 1/30 模型における上流河道部の模型増設を行うとともに、移動床水理実験を行い、洪水調節地における洪水時の土砂動態を調査するものである。 本業務の実施にあたっては、現地河川の河床形状データをもとに、移動床土砂を用いて模型上において初期河床整形を行う。本実験での再現範囲が広いため、効率的な初期河床整形方法を検討する必要がある。また、通水中の模型の洪水調節地内の砂州の移動状況や河床部放流設備周辺における堆積・洗堀状況等の堆砂動態の時系列変化を把握する必要があり、専門性の高い技術を導入することが有益と考えられるため、簡易公募型（拡大型）プロポーザル方式により公募を行った。 その結果、入札説明書を交付した2者のうち、上記業者は、本業務の「技術提案書提出要請業者の確認審査」に参加表明し、業務実施条件を満たす技術提案を行った唯一の相手方であり、業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、本業務を実施する上で必要な能力が十分に備わっていることを確認した。 以上の理由から上記業者を選定し、国立研究開発法人土木研究所会計規程第 5 2条第 4 項第一号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則 第 2 6条第 1 項第二号ホの規定により随意契約を行うものである。	58,245,000	57,992,000	99.5%					

随意契約に係る情報の公表（業務）

業務の名称及び数量	契約職等の氏名、部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
スマートインフラマネジメントシステムの構築を推進するための国内外の情報収集・分析検討業務 任意	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原 1 番地 6	令和06年09月09日	(株) 三菱総合研究所 東京都千代田区永田町二丁目 1 0 番 3 号	6010001030403	本業務は、令和 5 年度から開始した SIP 第 3 期課題「スマートインフラマネジメントシステムの構築」（以下、「SIP インフラ」という。）を推進するうえで、研究内容をさらにレベルアップするための支援情報や令和 4 年度調査・分析した内容を更新・再整理する。また、内閣府評価委員会などからの指摘により新たに調査・分析が必要となったグローバルベンチマークを適切に設定し、効果的な国際展開につなげるための国際情報の収集や研究管理・評価を適切に行うための各種資料を調査・分析するとともに、研究開発の円滑な実施及び進捗管理に必要な管理・運営を支援する業務である。 本業務は専門的な技術が要求されるものであって、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できることから契約方式を簡易公募型プロポーザル方式として、公募を行った。 その結果、入札説明書を交付した 5 者のうち、1 者から提案があり、技術者の資格、提案書の内容（実施方針・業務フロー、特定テーマ）、ヒアリング結果等を総合的に評価した結果、上記業者は本件を遂行するうえで、必要な能力が十分に備わっていることが確認された。 以上の理由から上記業者を選定し、国立研究開発法人土木研究所会計規程第 5 2 条第 4 項第一号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第 2 6 条第 1 項第二号ホの規定により随意契約を行うものである。	44, 605, 000	44, 550, 000	99. 8%					
久留米市における浸水リスク表現の高度化・効率化にむけた空間解像度検討業務 任意	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原 1 番地 6	令和06年11月22日	日本工営（株）茨城事務所 茨城県水戸市城南 2－1－2 0	2010001016851	本業務は、内水対策による浸水被害軽減をVirtual Reality (VR) を用いて地域住民に分かり易く説明するのに適した空間情報と氾濫計算の空間解像度を検討するものである。 本業務の実施にあたっては、氾濫計算格子を用いた地形モデルによる堤内地空間の再現において、VR等の可視化技術の特性を考慮した地形再現手法とそのデータの抽出について検討できる能力が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型(拡大型) プロポーザル方式により公募を行った。 その結果、入札説明書を交付した7者のうち、本業務の「技術提案書提出要請業者の確認審査」に参加表明し、業務実施要件を満たし技術提案を行った一者に対し、業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、本業務を実施するうえで必要な能力が十分に備わっていることが確認された。 以上の理由から上記業者を選定し、国立研究開発法人土木研究所会計規程第52条第4項第一号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第二号ホの規定により随意契約を行うものである。	18, 018, 000	17, 996, 000	99. 8%					
仮想洪水体験システムの社会実装に向けたシステム適用性検討業務 岡山県倉敷市及び任意	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原 1 番地 6	令和06年11月22日	復建調査設計（株）東京支社 東京都千代田区岩本町三丁目 8 番 1 5 号	4240001010433	本業務は、仮想洪水体験システムの社会実装に向け、土木研究所が試案した適用マニュアルに沿って仮想洪水体験システムを現地適用し、システム適用性の検討を行うものである。 本業務の実施にあたっては、水災害時のリスクコミュニケーションを円滑化させるオープンデータの選定と活用方法について検討できる能力が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型(拡大型) プロポーザル方式により公募を行った。 その結果、入札説明書を交付した 4 者のうち、本業務の「技術提案書提出要請業者の確認審査」に参加表明し、業務実施要件を満たし技術提案を行った一者に対し、業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、本業務を実施するうえで必要な能力が十分に備わっていることが確認された。 以上の理由から上記業者を選定し、国立研究開発法人土木研究所会計規程第52条第4項第一号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第二号ホの規定により随意契約を行うものである。	14, 652, 000	14, 630, 000	99. 8%					

随意契約に係る情報の公表（業務）

業務の名称及び数量	契約職等の氏名、部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
企業等の水災害リスク普及のための調査 検討業務 茨城県常総市及び任意	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原 1 番地 6	令和07年01月20日	（一財）国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門 3 丁目 1 2 番 1 号	4010405000185	本業務は、水災害による個別資産の被害額算出手法を改良し、水災害対策の有無が被害額に与える影響を企業に提示し、水災害に対する防災対策の実施に関する行動選択の変化を調査するものである。また、水災害リスク評価手法とその普及に関するコンソーシアムへの開催補助を行うものである。 本業務の実施にあたっては、企業の水災害対策の実施を意思決定する上で重要と考える TTM(Prochaska の行動変容ステージモデル(Transtheoretical Model)) の段階を明示したうえで、当該段階の特徴を踏まえた、国土交通省の「TCFD 提言における物理リスク評価の手引き」に明示のない資産の被害額算出方法を選定する能力、および、コンソーシアムへの参加を求める具体的な民間企業の想定を示した上で、検討会でコンソーシアム参加を促進するインセンティブを設定する能力が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式により公募を行った。 その結果、入札説明書を交付した 6 者のうち、本業務の「技術提案書提出要請業者の確認審査」に参加表明し、業務実施要件を満たし技術提案を行った一者に対し、業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、「TCFD 提言における物理リスク評価の手引き」において、償却資産・在庫資産と分類される項目を、生産活動用の備品等へ細分化し、平常時の生産活動との関連性が高い項目へ分類する提案、多くの業態が参加するコンソーシアム設置し、他業種間の交流を促す提案など、本業務を実施するうえで必要な能力が十分に備わっていることが確認された。 以上の理由から上記業者を選定し、国立研究開発法人土木研究所会計規程第 52 条第 4 項第一号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第 26 条第 1 項第二号ホの規定により随意契約を行うものである。	24, 013, 000	23, 980, 000	99. 8%					